

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

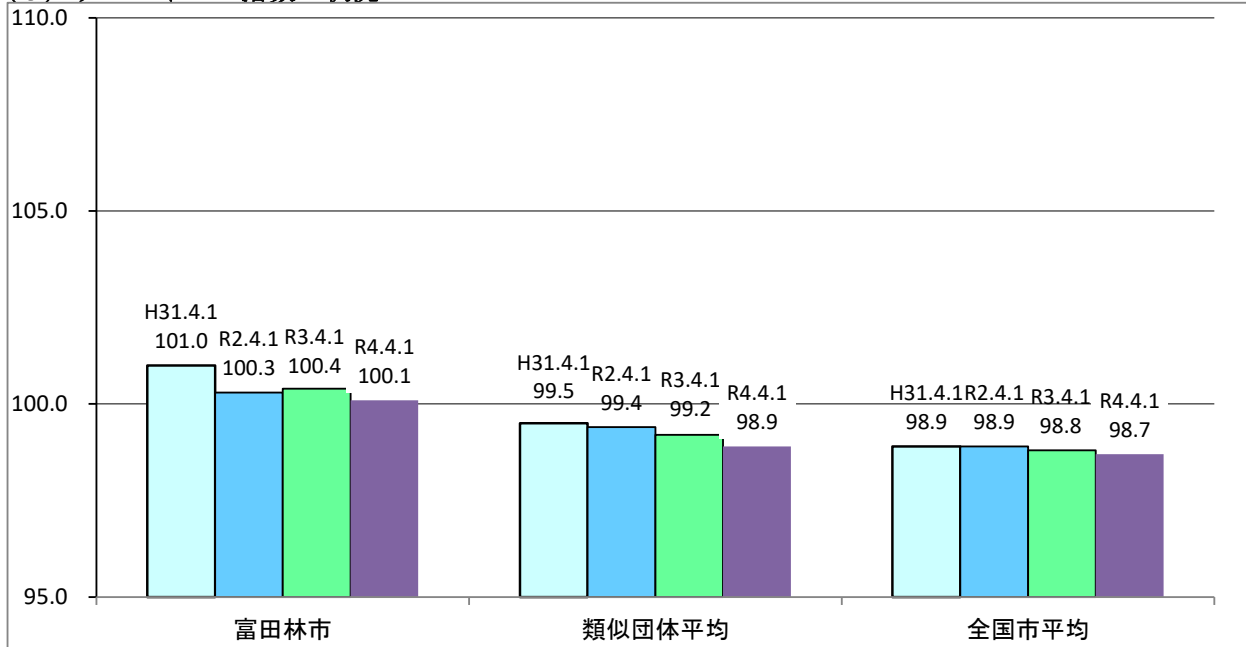
区分	住民基本台帳人口 (4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
3年度	人 108,989	千円 47,591,131	千円 856,228	千円 8,207,444	% 17.3	% 14.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 830	千円 2,871,627	千円 883,577	千円 1,249,047	千円 5,004,251	千円 6,029	千円 6,357

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員の退職等に伴う経験年数階層の変動等によりラスパイレス指数は減少した。職員配置の適正管理や国に準拠した給料表の適正運用により今後も減少傾向が続いていくと考えているが、今後も新たな上昇要因が生じていないか十分注意していく。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定））時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由）

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準6%に対し、富田林市においても6%を支給。

（実施時期）令和4年度も前年に引き続き6%を支給。

（参考）

	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	平成31年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合	令和4年度の支給割合
国基準による支給割合	6%	6%	6%	6%	6%	6%
富田林市の支給割合	6%	6%	6%	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富田林市	41.8 歳	312,700 円	387,048 円	362,374 円
大阪府	41.8 歳	314,101 円	429,302 円	372,403 円
国	42.7 歳	323,711 円	- 円	405,049 円
類似団体	42.0 歳	314,081 円	402,611 円	364,751 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)
富田林市	47.9 歳	13 人	321,300 円	370,178 円	362,339 円
うち 校務員	46.9 歳	7 人	335,200 円	381,914 円	376,614 円
うち 調理員	50.8 歳	5 人	303,300 円	351,260 円	339,820 円
	歳	人	円	円	円
	歳	人	円	円	円
大阪府	54.4 歳	403 人	301,592 円	375,082 円	348,989 円
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	- 円	328,416 円
類似団体	52.6 歳	34 人	321,221 円	377,100 円	359,636 円

区 分	民間			参考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
富田林市	—	—	—	—	—	—	—
うち 校務員	用務員	49.1 歳	236,600 円	1.61	6,336,581 円	3,187,900 円	1.99
うち 調理員	飲食物調理従事者	42.1 歳	271,100 円	1.30	5,652,312 円	3,549,000 円	1.59

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成31年度から令和3年度の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
富田林市	46.4 歳	353,200 円	413,544 円
大阪府	38.8 歳	338,537 円	415,855 円
類似団体	40.9 歳	314,835 円	372,879 円

④税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富田林市	36.8 歳	274,800 円	345,664 円	310,443 円
国	42.3 歳	353,566 円	- 円	429,738 円
類似団体	38.1 歳	284,848 円	380,892 円	324,491 円

⑤福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富田林市	40.8 歳	300,400 円	353,244 円	338,743 円
国	44.0 歳	338,582 円	- 円	388,577 円
類似団体	39.7 歳	286,279 円	340,444 円	323,238 円

⑥消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富田林市	39.9 歳	308,100 円	401,919 円	362,942 円
類似団体	39.0 歳	303,749 円	396,088 円	352,468 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		富田林市	大阪府	国
一般行政職	大学卒	188,700 円	187,300 円	182,200 円
	短大卒	168,900 円	- 円	- 円
	高校卒	154,900 円	153,500 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	154,900 円	153,267 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	209,100 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

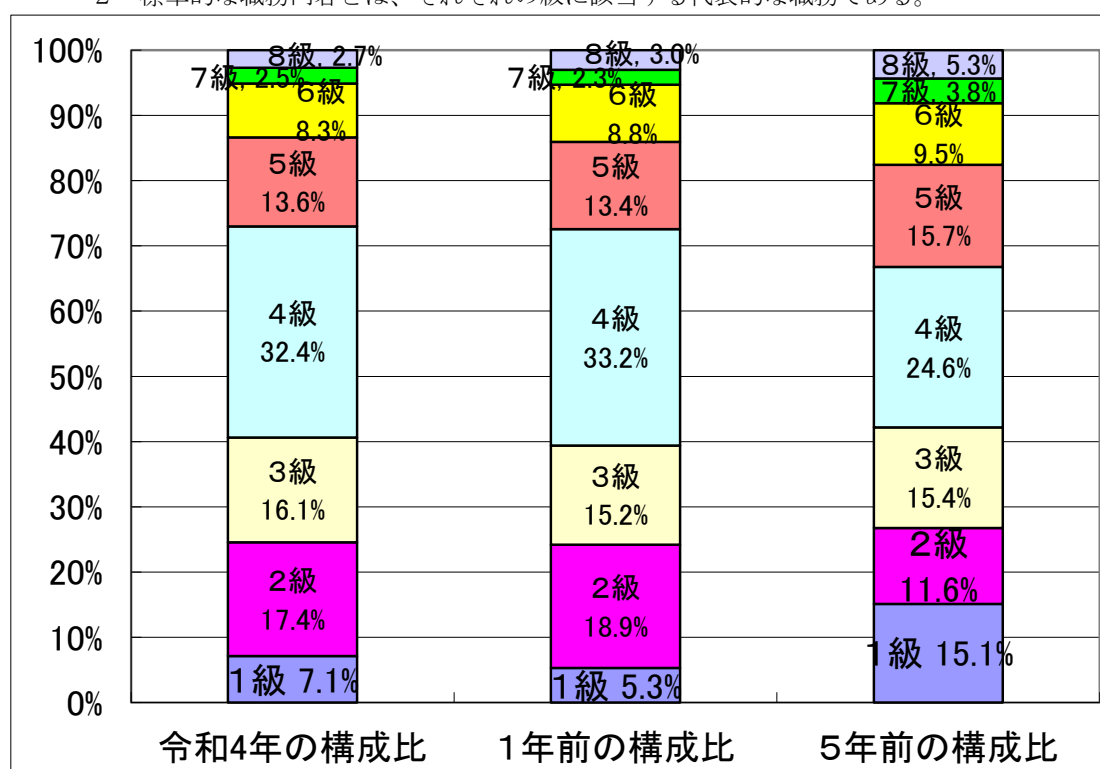
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	287,467 円	364,923 円	385,671 円	408,827 円
	高 校 卒	232,975 円	339,975 円	362,500 円	370,960 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	314,300 円	330,075 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円	402,767 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	386,957 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

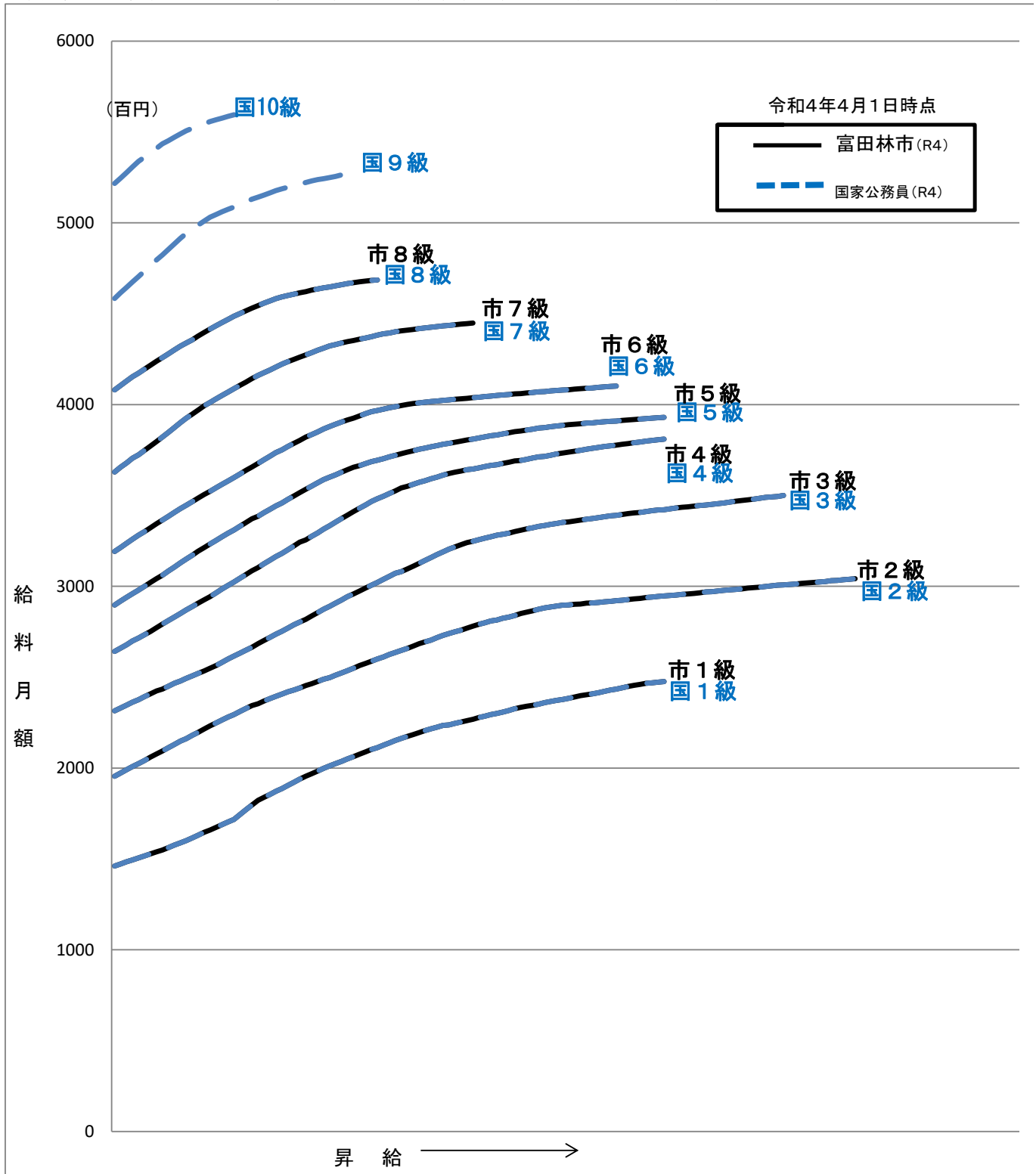
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8 級	部長・理事	12 人	2.7 %	408,100 円	468,600 円
7 級	次長・次長代理	11 人	2.5 %	362,900 円	444,900 円
6 級	課長・参事	37 人	8.3 %	319,200 円	410,200 円
5 級	課長代理・主幹	61 人	13.6 %	289,700 円	393,000 円
4 級	係長・主査・主任	145 人	32.4 %	264,200 円	381,000 円
3 級	副主任	72 人	16.0 %	231,500 円	350,000 円
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	78 人	17.4 %	195,500 円	304,200 円
1 級	他の級に属さない職務	32 人	7.1 %	146,100 円	247,600 円
計		448 人	100 %		

- (注) 1 富田林市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（富田林市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

富田林市	大阪府	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,583 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,650 千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35)月分 (1.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（富田林市）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

富田林市	国	
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）	
1人当たり平均支給額 6,076 千円 21,547 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		185,689 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		214,174 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	6 %	867 人	6 %

(4) 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		13,202 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		52,598 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		29.0 %	
手当の種類(手当数)		6種類	
手当の名称	主な支給対象業務・職員	左記職員に対する支給単価	
徴収業務手当	1 市税、国民健康保険料、介護保険料又は後期高齢者医療保険料の実地徴収業務に従事した職員	日額70円 半日35円	
		納入された金額	現年度分 1件 2円
	過年度分 1件 4円		
	現年度分 1000分の2		
	過年度分 1000分の5		
2 市税、国民健康保険料、介護保険料又は後期高齢者医療保険料の滞納処分業務に従事した職員	差押 1件 100円		
	物件引上げ 1件 100円		
社会福祉業務手当	生活保護に関する実地調査・指導を行った職員	日額100円	
精神病患者護送作業手当	精神病患者の護送作業に従事した職員	1回当たり100円	
行旅病人等収容護送手当	行旅病人等の収容護送業務に従事した職員	行旅病人1件当たり200円 行旅死亡1件当たり1500円	
現場作業手当	1 塵芥処理・糞尿汲取作業、浚渫処理作業又は道路整備作業に従事した職員	日額400円 半日200円	
	2 死獣処理作業に従事した職員	1件当たり400円	
	3 感染症防疫作業に従事した職員又は病虫害等の駆除のため有害有毒物を使用した職員	日額400円	
消防業務手当	1 火災消火等のため現場に救急出動した消防職員	火災出動1回当たり300円 その他の緊急出動1回当たり100円	
	2 正規の勤務時間が深夜に割り振られ、当該深夜に勤務した消防職員	1当務2時間以上 170円 1当務2時間未満 140円	
	3 救急患者の搬送業務に従事した消防職員	1回当たり100円	
	4 救急業務に従事した救急救命士	1回当たり150円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	139,341 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	228 千円
支給実績（令和2年度決算）	89,318 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	137 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円、扶養親族1人につき(子) 10,000円、(その他) 6,500円、満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	同じ		99,392 千円	236,086 円
住居手当	・借家 家賃が12,000円を超え23,000円以下の場合 家賃-12,000円、家賃が23,000円を超え55,000円以下の場合 (家賃-23,000円)×1/2 +11,000円、家賃が55,000円を超える場合 27,000円 ・持家 なし	異なる	借家(国) 11,000円～28,000円 (市) 11,000円～27,000円	54,089 千円	266,448 円
通勤手当	・交通機関を利用 1ヶ月当りの運賃相当額が55,000円まで支給(6ヶ月定期券の価格を基礎とする) ・交通用具を利用 距離に応じて2,000円から20,500円	異なる	交通用具 (国) 2,000円～31,600円 (市) 2,000円～20,500円	57,737 千円	78,768 円
管理職手当	部長 80,000円 理事 72,000円 次長 65,000円 次長代理 60,000円 課長 58,000円 参事 52,000円 課長代理 42,000円 主幹 35,000円	異なる	(国)官職に応じ、棒給の25/100から10/100の特別調整額 (市)補職に応じ、80,000円から35,000円	124,038 千円	534,647 円
休日給	休日の正規の勤務時間の勤務1時間につき給与額の135/100	同じ		47,307 千円	184,074 円
夜勤手当	午後10時から翌日の午前5時までの勤務1時間につき給与額の25/100	同じ		2,860 千円	35,750 円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区分	給料	月額	
		額	等
給料	市長	808,000 円 (1,010,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,030,000 円 / 686,000 円
	副市長	756,000 円 (840,000 円)	880,000 円 / 667,300 円
報酬	議長	700,000 円 (円)	760,000 円 / 450,000 円
	副議長	650,000 円 (円)	670,000 円 / 390,000 円
	議員	610,000 円 (円)	620,000 円 / 370,000 円
期末手当	市長 副市長	(令和3年度支給割合) 4.30 月分	
	議長 副議長	(令和3年度支給割合) 4.30 月分	
退職手当	市長 副市長	(算定方式) 給料月額×在職月数×40/100 給料月額×在職月数×24/100	(1期の手当額) 19,392,000 9,676,800 (支給時期) 任期毎 任期毎
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

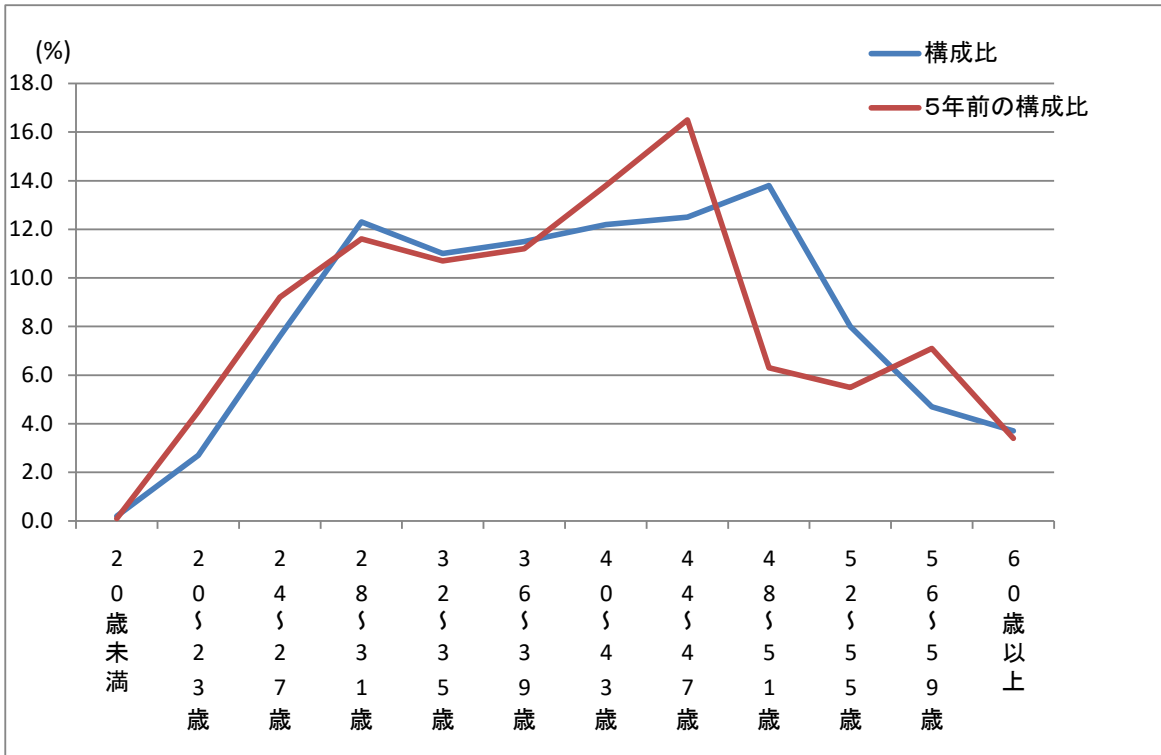
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和3年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	6	6	0	
		総務	124	131	7	(増)総務一般部門、行政委員会部門、防災部門、広報公聴部門の体制充実、総務一般部門における機構の新設、総務一般部門の欠員補充、管財部門の体制充実 (減)総務一般部門の欠員不補充、人事課付職員の解消、総務一般部門の体制見直し
		税務	42	42	0	(増)税務部門の体制充実(減)税務部門の一部業務委託
		民生	244	244	0	
		衛生	57	60	3	(増)市町村保護センター等施設部門におけるコロナワクチン対応の増員
		農林水産	10	10	0	
		商工労働	8	7	▲1	(減)商工一般部門の事業廃止
		土木	49	49	0	
		計	540	549	9	<参考> 人口1万人当たりの職員数 50.37人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 46.87人)
	教育部門	127	129	2	(増)保健体育一般部門の欠員補充、その他の社会教育施設部門の欠員補充、文化財保護部門の体制充実、社会教育一般部門から保健体育部門への配置変更 (減)中学校事務部門の退職不補充、社会教育一般部門の退職不補充	
	消防部門	163	163	0	(増)消防部門の体制見直し (減)防災部門への出向	
	小 計	830	841	11	<参考> 人口1万人当たりの職員数 77.16人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 61.27人)	
	公 営 企 業 等 会 計 部 門	病院	0	0	0	
水道		34	35	1	(増)水道部門の体制充実	
下水道		13	13	0		
その他		40	41	1	(減)介護保険事業部門の欠員補充	
小 計		87	89	2		
合 計		917 [1079]	930 [1079]	13 [0]	<参考> 人口1万人当たりの職員数 85.33人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	25人	71人	114人	102人	107人	113人	116人	128人	74人	44人	34人	930人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	29年	30年	31年	2年	3年	4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	538	540	543	544	540	549	11(2.0%)
教育	128	126	126	127	127	129	1(0.8%)
消防	163	160	160	159	163	163	0(0%)
普通会計	829	826	829	830	830	841	12(1.4%)
公営企業等会計	90	88	90	88	87	89	▲1(▲1.1%)
総合計	919	914	919	918	917	930	11(1.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 2,132,281	千円 168,935	千円 183,024	8.6%	5.4%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費59,559千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 31	千円 109,058	千円 27,098	千円 46,868	千円 183,024	千円 5,904	千円 6,028

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富田林市	42.7 歳	341,461 円	501,886 円
団体平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富田林市		全国市町村平均	
1人当たり平均支給額(令和3年度)		全国市町村平均	
1,562 千円		1,457 千円	
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~20%		役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

富田林市			全国市町村平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり平均支給額 14,143 千円			1人当たり平均支給額 22,391 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員（全体）に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)			7,074 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			228,204 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	6 %	31 人	6 %

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和2年度決算)	0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)	0.0 %	
手当の種類(手当数)	2種類	
手当の名称	主な支給対象業務・職員	左記職員に対する支給単価
機械及び電気取扱手当	機械及び電気の取扱いを主たる職務とする職員	日額50円
有害有毒物取扱手当	有害有毒物の取扱いを主たる職務とする職員	日額50円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	7,741 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	309,635 千円
支給実績(令和2年度決算)	7,572 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	302,902 千円

（注）1. 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2. 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 精度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円、扶養親族1人につき(子) 10,000円、(その他) 6,500円、満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	同じ		5,262 千円	328,875 円
住居手当	・借家 家賃が12,000円を超え23,000円以下の場合 家賃-12,000円、家賃が23,000円を超え55,000円以下の場合 (家賃-23,000円)×1/2 +11,000円、家賃が55,000円を超える場合 27,000円 ・持家 なし 経過措置あり	同じ		658 千円	219,522 円
通勤手当	・交通機関を利用 1ヶ月当りの運賃相当額が55,000円まで支給(6ヶ月定期券の価格を基礎とする)・交通用具を利用 距離に応じて2,000円から20,500円	同じ		2,775 千円	102,776 円
管理職手当	部長 80,000円 理事 72,000円 次長 65,000円 次長代理 60,000円 課長 58,000円 参事 52,000円 課長代理 42,000円 主幹 35,000円	同じ		3,588 千円	598,000 円
休日給	休日の正規の勤務時間の勤務1時間につき給与額の135/100	同じ		- 千円	- 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 2,868,251	千円 225,633	千円 94,189	3.3%	2.1%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費36,521千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 15	千円 57,101	千円 12,848	千円 24,240	千円 94,189	千円 6,279	千円 5,920

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
富田林市	41.4 歳	316,886 円	462,114 円
団体平均	43.9 歳	331,629 円	493,022 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富田林市		全国市町村平均	
1人当たり平均支給額(令和3年度)		1人当たり平均支給額(令和3年度)	
1,731 千円		1,434 千円	
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~20%		役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

富田林市			全国市町村平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 6,569 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員（全体）に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)			3,695 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			246,304 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	6 %	15 人	6 %

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)	0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)	0.0 %	
手当の種類(手当数)	2種類	
手当の名称	主な支給対象業務・職員	左記職員に対する支給単価
機械及び電気取扱手当	機械及び電気の取扱いを主たる職務とする職員	日額50円
有害有毒物取扱手当	有害有毒物の取扱いを主たる職務とする職員	日額50円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	1,672 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	167,163 千円
支給実績(令和2年度決算)	876 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	62,594 千円

（注）1. 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2. 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 精度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円、扶養親族1人につき(子) 10,000円、(その他) 6,500円、満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	同じ		1,439 千円	239,833 円
住居手当	・借家 家賃が12,000円を超え23,000円以下の場合 家賃-12,000円、家賃が23,000円を超え55,000円以下の場合 (家賃-23,000円)×1/2 +11,000円、家賃が55,000円を超える場合 27,000円 ・持家 なし 経過措置あり	同じ		1,620 千円	324,000 円
通勤手当	・交通機関を利用 1ヶ月当りの運賃相当額が55,000円まで支給(6ヶ月定期券の価格を基礎とする)・交通用具を利用 距離に応じて2,000円から20,500円	同じ		1,399 千円	99,887 円
管理職手当	部長 80,000円 理事 72,000円 次長 65,000円 次長代理 60,000円 課長 58,000円 参事 52,000円 課長代理 42,000円 主幹 35,000円	同じ		3,024 千円	604,800 円
休日給	休日の正規の勤務時間の勤務1時間につき給与額の135/100	同じ		- 千円	- 円